

令和7年度事業計画

令和7年度は、公益財団法人となって13年目の年を迎えます。

公益財団法人として認定された「市民との協働による都市の緑化推進及び地域での主要な緑を形成する公園・緑地、街路樹等を管理する」ことを通して、公益目的事業を主たる柱として、市民がうるおいとやすらぎを実感できる緑豊かな環境共生都市の実現を目指し、以下の事業を実施します。

1. 緑の普及啓発事業（緑化推進総合事業）

緑化推進並びにその拠点となる公園などについての情報を発信し、緑についての理解を広めます。また、講習会、講演会、緑化相談を開催することで緑についての学習機会を提供して理解を深めるとともに、地域での緑化活動を推進する人材を育成します。そして、各地域の住民と協力して緑化活動を促進し、市民による緑の街づくりを推進します。

（1）緑の情報発信

①情報冊子「パーク＆グリーンライフ」の発行

発行部数 1000部 年1回発行し、公共施設等に配付します。

②インターネットでの公園緑化情報等の発信

協会ホームページを随時更新し、①の情報紙や、開花状況などタイムリーな情報の発信に努めます。

（2）緑の学習機会の提供及び人材育成

①緑化相談の実施

寺ヶ池公園管理事務所で、地域緑化や家庭園芸の相談を受け付けます。

相談は協会職員等が対応します。

②公園緑化文庫の運営

寺ヶ池公園管理事務所に所蔵している公園、緑化関係の図書を一般の閲覧に供するとともに、図書を充実し、インターネットの紹介と併せて利用の促進を図ります。

③緑化講演会の開催

花や緑の分野に詳しい著名人を講師に招き、緑化活動への参加意識を高めるための講演会を開催します。

④講習会の開催

年数回「ガーデニング教室」を開催するほか、概ね月1回「フラワーデザイン」や正月前の「ミニ門松づくり」などの講習会を開催します。また、随時、市民からの要望により、地域の自治会館などに協会職員を講師として派遣して園芸教室等を開催します。

⑤ボランティア団体との連携

地域緑化や公園管理作業に取り組むボランティア団体との連携を図ります。

- ・寺ヶ池公園を拠点とする団体「花づくりボランティア花の精」

活動内容 公園花壇の維持管理、公園イベントでの参加協力、ボランティア体験プログラムの実施など

- ・烏帽子形公園を拠点とする団体「烏帽子里山保全クラブ」

活動内容 風致公園である烏帽子形公園のほか南花台第 9 緑地での雑木林及び竹林の保全、公園イベントでの参加協力、協会共催による「ミニ竹かご工作教室」などの講習会開催

- ・都市緑地を拠点とする団体「NPO法人森林ボランティアトモロス」

活動内容・美加の台第 10 緑地での放置竹の伐採や樹木間伐などの里山再生

- ・市民協働モデル事業の実施

上原環境緑地にてアドプトフォレスト事業を実施

2. 緑と生き物を育む街づくり事業（地域緑化促進事業）

地域で活動する団体や市と連携し、緑を育みます。また、地域に自生する特有の蝶や植物を緑化の象徴として取り入れ、地域に根差した緑化を推進します。

（1）地域の緑を育むための事業（その 1 支援を中心とした事業）

①緑化用花苗の提供

公共的な施設に花壇用の花苗を年 2 回提供し、地域の緑化を促進します。

提供時期 5 月、11 月

提供施設 河内長野市役所をはじめ市内の郵便局、公民館など 37 施設

提供花苗 約 12,000 本（寺ヶ池公園に設置した温室で栽培）

②緑化用資材の提供

市民に花壇用花苗等を安価で提供し、市民による緑化活動を促進します。

③「ふれあい花壇」への助成

自治会等を単位とした「ふれあい花壇」を設置し、住民による緑化活動に対し花苗提供などの支援をすることで地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

認定団体 34 団体

提供資材 花苗年 2 回約 25,000 本 リサイクル堆肥、肥料等

（2）地域の緑を育むための事業（その 2 協会が主体となる事業）

①街路樹を育むための事業

剪定、刈り込み、除草、補植など街路樹の手入れ

河内長野市道 94 箇所

②主要駅前花壇の管理

除草、灌水、植え替えなど駅前花壇の手入れ

駅前花壇 3 箇所（河内長野駅前、千代田駅前、三日市町駅前）

③保護樹木の啓発保全

河内長野市の指定保護樹木を協会ホームページ等で紹介し、市民の保全に対する関

心を高めます。

河内長野市指定保護樹木 4 件

(3) 地域に根差したエコ緑化

地元に自生する植物を緑化に取り入れるなど、河内長野の地域特性を活かした緑化を進めます。また、緑化管理作業によって発生した剪定枝や刈草などの廃材をリサイクル活用して堆肥を製造し、これを地元の緑化活動に還元します。

① リサイクル堆肥「そだちのもと」の安価での販売

販売量 50 トン (20kg 2,500 袋)

② 蝶の舞うまちづくりの推進

蝶の飛来度を地域緑化のバロメーターとして位置づけ、自生植物を主とした蝶の食草・食樹や吸蜜源植物を計画的に植栽し、蝶の舞う自然あふれる街づくりを推進します。

② 蝶の舞うまちづくりの推進

蝶の飛来度を地域緑化のバロメーターとして位置づけ、自生植物を主とした蝶の食草・食樹や吸蜜源植物を計画的に植栽し、蝶の舞う自然あふれる街づくりを推進します。

③ 特定緑化推進植物の育成と普及

特定緑化推進植物にアジサイ、ヒラドツツジ等を選定し、その普及に努めます。

3. 人と公園をつなぐマネジメント事業（公園等利用促進事業）

公園を住民の集う活動の場として、また、地域における主要な緑地として整備するとともに、イベントの開催などにより公園の利用を促進します。

(1) 快適な公園を整備するための事業

市と連携して公園、緑地を一元的に管理し、住民活動の拠点として、また、地域における主要な緑空間として整備します。

河内長野市の公園、緑地の施設の保守・点検 公園・緑地等 279 箇所

①公園・緑地の緑を育むための事業

- ・植物管理業務 除草、剪定、刈り込みなどの植物の手入れ
- ・樹林管理業務 下草刈り、間伐などの樹林地の手入れ
- ・公園花壇管理業務 花の植え替え、灌水など公園花壇の手入れ 14 箇所
- ・支障木伐採業務 障害木、枯木、放置竹の伐採

②公園の安全管理

- ・清掃業務 広場やトイレなどの日常的な清掃及び砂場の清掃
- ・施設保全業務 遊具、照明灯、トイレなどの公園施設の点検、修繕

③市民参加による事業推進

- ・市民協働による公園種別毎の利活用促進事業

自然の風景を享受する「風致公園」や地域に密着した「街区公園」など、公園種別毎に利用目的が異なることから、学識経験者や公園利用者等で構成される管理運営委員会を開催し、公園の利活用を促進します。

- ・公園利用環境の充実

公園利用者のニーズに対応した快適な公園利用環境の整備を進めます。

④公園の利用案内

- ・ホームページに随時、利用情報を掲載
- ・公園の利用案内、相談、指導、要望等の受付
- ・公園内制限行為の申請受付、許可の事務及び公園使用料の徴収事務 年間約 170 件

4. その他公益目的を達成するために必要な事業

(1) 公園の利便性を高める事業

主要公園に設置した缶入りその他飲料の自動販売機により、公園利用者に快適で便利な利用環境を提供します。

自動販売機数量 4 基

(2) 公共的施設の緑を育む事業

市役所庁舎、第2清掃工場などの除草、剪定、刈り込みなど植物の手入れ